

東日本大震災で被害に遭われた
ご契約者の皆様へ



東日本大震災に伴う短期共済契約のお取扱いについて

このたびの震災により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
今回の被害状況を鑑み、JF共済では被害に遭われたご契約者様の短期共済
契約（カサイ・ノリコー）のお取扱いを下記の通り実施いたします。

記

（１）適用地域

災害救助法が適用された地域（東京都、栃木県を除く）

※JFの窓口機能回復等の状況に応じ、変更することとします。

（２）カサイ・ノリコー更改手続き

被災された契約者の契約にかかる更改手続きおよび共済掛金の払込みについ
て6ヶ月間猶予します。

ただし、更改契約の契約内容は、前契約の共済期間終了時における契約内容
と同一とします。

また、ノリコーについては前契約の共済期間が1年である契約に限ります。

（３）期間

この措置は平成23年9月末までとします。

※JFの窓口機能回復等の状況に応じ、変更することとします。

以 上